

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <https://zensuiren.org/>
お問い合わせ infoinfo@zensuiren.org
編集・発行 椿本和幸



第22回 四国地方治水大会 令和5年10月23日 於 JRホテルクレメント高松

● 目 次

令和5年度治水事業促進全国大会 開催報告	2
令和5年度 中国地方治水大会	3
令和5年度 近畿地方治水大会	10
第62回 東北地方治水大会	17
第22回 四国地方治水大会	23
令和5年度 北陸地方治水大会	29
令和5年度 中部地方治水大会	36

令和5年度治水事業促進全国大会 開催報告

多くの会員の皆様にご出席いただきありがとうございました。

(詳細は、機関紙治水12月号に掲載します。)

※全国から総勢約1,728名(市町村長451名)の参加をいただきました。

- 日時：令和5年11月9日(木) 14:30～15:30
- 場所：シェーンバッハ・サボー(東京都千代田区平河町)
- 主催：全国治水期成同盟会連合会(以下、「全水連」)
- 次第：主催挨拶：脇雅史 全水連会長
 来賓挨拶：和田信貴 国土交通事務次官
 山本有二 自民党治水議員連盟会長
 事業説明：奥田晃久 水管理・国土保全局治水課長
 意見発表：原口新五 福岡県久留米市長
 (久留米市の流域治水の取り組みと令和5年7月梅雨前線による大雨)
 大会決議：中平正宏 高知県四万十市長
- 国会議員本人出席 79名(衆議院議員：75名、参議院議員：4名)



脇全水連会長



和田国土交通事務次官



山本自民党治水議連会長



奥田治水課長



原口久留米市長



中平四万十市長

- 特別講演：片田敏孝 東京大学大学院特任教授、日本災害情報学会会長
 演題：激甚化する豪雨災害に流域で向かい合う



令和5年度 中国地方治水大会

と き：令和5年10月12日(木)
 ところ：広島市南区民文化センター

令和5年度 中国地方治水大会 次第

(敬称略)

開 会		
主催者挨拶	広島県副知事	山根 健嗣
	全国治水期成同盟会連合会会長	脇 雅史
来賓紹介	衆議院議員	平口 洋
	衆議院議員	空本 誠喜
	広島県会議長(代理・建設委員会副委員長)	坪川 竜大
	国土交通省中国地方整備局長	中崎 剛
来賓紹介		
記念講演	広島大学防災・減災研究センター 学術顧問	河原 能久
大学座長推挙	広島県三次市長	福岡 誠志
治水事業概要説明	国土交通省水管理・国土保全局治水課長	奥田 晃久
	国土交通省中国地方整備局河川部長	本田 康秀
意見発表	広島県竹原市長	今榮 敏彦
	広島県三次市長	福岡 誠志
大会決議	広島県安芸太田町長	橋本 博明
次期開催県決定	岡山県土木部技術総括監	有路 稔
閉 会		

■ 主催者挨拶



広島県
山根 健嗣副知事

令和5年度中国地方治水大会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、御多用の中、国会議員の先生方をはじめ、ご来賓の方々のご臨席のもと、ここ広島において、治水行政に携わっておられる多数の皆様をお迎えし、本大会をこのように盛大に開催できますこと、心より感謝申し上げます。

さて、近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響等により水災害が激甚化・頻発化しており、本年も6月の梅雨前線や8月の台風に伴う大雨により山口県、島根県、鳥取県等において甚大な被害が発生するなど、毎年、全国各地で大規模な災害が発生しております。

本県におきましても、平成30年7月豪雨や令和3年7月・8月豪雨などの記録的な豪雨により、甚大な被害が発生したところでございます。

こうした水災害リスクの増大に対応するため、本県では計画的に河川改修等の治水事業を進めるとともに、流域全体であらゆる関係者が協働して対策を行う「流域治水」を積極的に推進するため、流域治水プロジェクトを策定・公表し、各種事業に取り組んでいるところです。

さらに、流域治水の実効性を高めるため、令和3

年に特定都市河川浸水被害対策法が改正されたことを受け、国においては、三次市、安芸高田市、北広島町を流れる一級水系の江の川上流域を、中国地方では初となる特定都市河川流域に指定され、取組を進めていただいております。

また、県においては、竹原市を流れる本川流域を、二級水系では全国初となる特定都市河川流域に指定し、本年3月には流域水害対策計画を策定するとともに、現在、多様な主体による様々な取組を流域全体で進めているところです。

この流域治水の取組は、河川管理者に加え、あらゆる関係者と協働して進め、更なる治水機能の向上を図っていくものであることから、皆様方におかれましては、今後とも、この取組により一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

本日の大会を契機に、中国地方の安全・安心な社会基盤の形成に向けて、治水事業が計画的に推進され、災害に強い国土づくりが促進されることを願っております。

さて、広島県では、今年5月に、各国の首脳が集う「G7広島サミット」が開催されました。

被爆地での開催は今回が初めてであり、「平和の実現」に向けた力強いメッセージが発信されたことに加え、様々なチャンネルを通して、「広島の魅力」が世界に発信されたところです。

本日、県外から御出席の皆様には、この機会に各国首脳が訪れた2つの世界遺産「厳島神社」と「原爆ドーム」をはじめとする本県の歴史や文化、自然、食など、様々な魅力に触れていただきたいと存じます。

最後になりますが、治水事業の更なる進展と御参加の皆様方の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。



全国治水期成同盟会連合会
脇 雅史会長

一言ご挨拶を申し上げます。

本日、中国地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。

このように盛大に大会が挙行できますことは、大変に意義深く、皆様のご支援、ご協力に対して心より感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、中国地方においても本年6月下旬から7月上旬にかけての梅雨前線による豪雨により、また、8月の台風第7号により、線状降水帯の発生など、山口県、島根県、鳥取県等で記録的な大雨となり、各地で河川の氾濫、土砂災害等が発生しました。

改めまして、本年の豪雨災害等により、お亡くなりになられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

このような、豪雨災害等から国民の命と暮らしを守るためには、治水対策の抜本的強化が急務であり、国土交通省をはじめとした政府におかれましては、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、河道掘削及び築堤並びにダム建設及び再生等の整備を強力に推進していただいております。

また、これらの河川管理者主体による治水対策に加え、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者の協働により取り組む「流域治水」の取組を加速化・深化させ、国土強靱化を着実に推進することが、喫緊の課題であります。

さらに、治水事業の現場を担う、地方整備局等の計画的な組織及び定員の拡充並びに TEC-FORCE の体制機能の充実及び強化を図る必要もあります。

本年6月には、改正国土強靱化基本法が成立し、「5か年加速化対策」後の中期計画が法定化されることとなりました。全水連といたしましては、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しのもと、必要な予算・財源が継続的かつ安定的に確保され、国土強靱化が着実に推進されるよう、全国7地方で開催する治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約して参ります。

そして、11月9日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、ご参集の皆様のご協力を頂き、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、中国地方治水大会を開催するに当り、格別のご高配を賜りました広島県をはじめ、関係の皆様にお礼を申し上げますと共に、本日まで参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして挨拶いたします。

■ 来賓祝辞



広島県議会議長代理
坪川 竜大氏

地元県議会を代表して、一言お祝いを申し上げます。

本日ここに、令和5年度中国地方治水大会が開催されますことを、心からお喜び申し上げますとともに、本県へお越しいただいた皆様を、心から歓迎いたします。

ご臨席の皆様方におかれましては、平素から治水事業の推進に多大なるご尽力をいただいております。深く敬意と感謝の意を表します。

さて、近年、日本各地で、局地的な集中豪雨や大型台風の上陸など、大規模な自然災害が相次いでおり、本県におきましても、平成30年7月豪雨や令和3年7月・8月豪雨などにより、県内各地で河川の氾濫や土砂災害などが発生し、甚大な被害が発生したところでございます。

さらに、本年は、6月の梅雨前線による大雨や、8月の台風による大雨により、山口県、鳥取県、島根県などで被害が発生するなど、災害は益々頻発化、激甚化しております。

こうした豪雨災害から住民の生命、財産を守るためには、治水対策・土砂災害対策などのハード対策や、地域防災力の向上を図るソフト対策に加え、あらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」を推進していくことが重要でございます。

こうした中、中国地方5県の関係者が一同に会し、安全・安心な国土の形成や保全を推進するため、治水事業の計画的な実施について、意見交換や意思統一を図られますことは、誠に心強い限りであります。

広島県議会といたしましても、引き続き、災害に強

い地域づくりに最善を尽す所存でございますので、皆様方におかれましても、住民の生命、財産を守るため、自然災害に強い国土の構築に向け、より一層のご尽力を賜りますようお願いいたします。

終わりに、本大会のご盛会と、ご臨席の皆様方のご健勝を祈念して、お祝いの言葉といたします。



国土交通省中国地方整備局長
中崎 剛氏

ただいまご紹介を頂きました、国土交通省中国地方整備局長の中崎でございます。

「令和5年度 中国地方治水大会」の開催がこのように盛大に行われますにあたり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、平素から国土交通行政とりわけ河川行政の推進に、ご支援・ご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、ご案内のとおり、近年は全国各地で豪雨が頻発化し、ここ数年は、毎年、全国のどこかで甚大な水害が発生するような状況になっております。

この出水期を振り返ってみますと、6月30日からの梅雨前線による出水により、山口県を中心に鳥取県や島根県で被害が発生し、特に山口県美祢市を流れる厚狭川において、JR美祢線の橋脚の流出が発生しました。また、8月15日からの台風7号による出水では、鳥取県を中心に被害が発生し、特に、千代川水系佐治川などで、家屋浸水が発生するなど大きな被害が発生したことは記憶に新しいところです。

このような自然の猛威に対応するため、着実な備え、とりわけ河川整備が不可欠であることは言うまでもありません。

さらに今後、強化していく水害に備えて、流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体の施策を総動員して行う「流域治水」を強力に推進する必要があります。

これまでも、中国地方管内13の一級水系においてそれぞれの流域治水対策の全体像をまとめた、「流域治水プロジェクト」を策定・公表し、具体的な取り組みを進めているところです。

今後、気候変動による降雨量増加に対応するための河川整備に加えて、まちづくりや内水対策などの流域対策による達成目標を設定し、この目標を達成するために必要な追加対策等を明示する、『流域治水プロジェクト2.0』を各一級水系において順次策定する予定としております。

引き続き、関係者と協議、調整を図りながら「流域治水」を推進して参ります。

事業推進にあたっては、通常の予算と「国土強靱化のための5か年加速化対策」を組み合わせ、計画的な予算確保を図りつつ、堤防整備や河道掘削など、流域一体となった治水事業を進めて参ります。

しかしながら、5か年加速化対策についても、現在3年目までが予算措置されている状況ですが、このままのペースでの予算措置がされていきますと、5年目の予算が十分確保されるか不透明な状況です。

一方、今年6月に改正国土強靱化基本法が成立し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の後継となる「国土強靱化実施中期計画」の策定が法定化され、中長期にわたり事業を進める基盤の構築が進められようとしています。

皆様におかれましては、今後必要となる治水対策の推進に向けて、十分な予算が必要であることを、機会をとらえて訴えていただきたいと思います。

最後になりますが、中国地方の治水事業の一層の推進により、地域の安全・安心が一刻も早く向上することを祈念するとともに、そのために引き続き全力で取り組むことをお誓いして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。

■ 記念講演



広島大学防災・減災研究センター
学術顧問
河原 能久氏

※「流域治水の推進への思い」というテーマで広島大学防災・減災研究センターの河原能久様にご講演いただきました。

■ 座長推挙



三次市長
福岡 誠志氏

※広島県三次市の福岡市長が座長に推挙され、大会の進行を行っていただきました。

■ 治水事業概要説明



国土交通省水管理・国土保全局
治水課長
奥田 晃久氏

※「最近の治水行政に関する話題提供」というテーマで国土交通省水管理・国土保全局治水課長の奥田晃久氏から説明していただきました。



国土交通省中国地方整備局
河川部長
本田 康秀氏

※「治水事業に関する最近の話題」というテーマで国土交通省中国地方整備局河川部長の本田康秀氏から説明していただきました。

■ 意見発表



竹原市長
今榮 敏彦氏

※竹原市の今榮市長から、「竹原市の治水対策について」というテーマで、特定都市河川流域である本川流域における取組とその成果等について意見発表がありました。



三次市長
福岡 誠志氏

※三次市の福岡市長から、「三次市の治水対策について」というテーマで、畠敷・願万寺地区における内水対策、及び江の川上流域における特定都市河川流域の指定について意見発表がありました。

■ 大会決議



安芸太田町長
橋本 博明氏

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

治水事業は、国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守る根幹的な社会資本の整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

中国地方を中心に230名を超える尊い命が失われ、甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨」や、全国規模で記録的な豪雨となった「令和2年7月

豪雨」、さらに本年も令和5年6月29日からの大雨や8月の台風による大雨等において、線状降水帯の発生などにより、山口県、島根県、鳥取県等で記録的な大雨となり、水害の常襲地域のみならず、これまで比較的降水量の少なかった地域においても、堤防決壊や越水・溢水による氾濫が発生するなど、全国的に大規模な災害が頻発しており、あらためて、災害に強い国土をつくり、住民の安全・安心を確保することの必要性を強く決意したところである。

こうした中、中国地方においては、治水施設等の整備状況は依然として低い水準にあり、治水事業予算が大きく削減されていることは、地域住民が安全で安心して暮らせる生活の実現にとって、憂慮すべき事態である。

このため、激甚な災害が発生した地域への再度災害防止対策はもとより、災害を未然に防止・軽減するための事前防災対策も含めた、自然災害に対する安全度を向上させることにより、国土強靱化に資する対策を強力に推進し、地域における安全・安心な暮らしの確保・向上を図ることは重要かつ喫緊の課題である。

また、全国に比べ少子・高齢化が進む中国地方において社会全体で洪水氾濫に備えるためには、水害等に対する迅速かつ的確な危機管理体制の強化を早急に図ることが必要であり、治水施設の整備等とともに、河川監視カメラなどデジタル技術等を活用し、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保等、ハード・ソフト両面からの対応が急務となっている。

さらに、気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域全体であらゆる関係者と協働する「流域治水」を本格的に実践し、これまで実施してきたハード・ソフト対策に加え、河川への雨水の流出抑制や民間施設等も活用した流域における貯留・浸透機能の向上や水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりなどの取組を強化し、流域全体の治水安全度の向上を実現する必要がある。

加えて、高度成長期に整備された河川管理施設等の老朽化が今後急速に進むことを踏まえ、施設本来の機能を十分に発揮できるよう、河川管理の高度化を進めながら、計画的・効果的なインフラの老朽化対策を実施していくことが、ますます重要となっている。

一方、「川」は古くから地域住民の生活に深くかか

わっており、地域に種々の恩恵を与え、その流域に独特の歴史や風土・文化を育んできた。持続可能で魅力ある地域づくりを推進するため、河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然川づくりに取り組むとともに、自然環境が有する多面的な機能と治水対策を両立したグリーンインフラの取組を推進していくことが重要である。

ここに、われわれは中国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、「安全で安心して暮らせる地域づくり」を目指し、治水事業が強力かつ着実に推進されるよう、次の事項の実現について、国会並びに政府に対し強く要望する。

一 災害から生命・財産を守る治水対策は、国としての基本的責務であることに鑑み、水害・土砂災害を未然に防止し、国民が等しく安全を享受するための国土強靱化に資する治水事業を、資材価格が高騰する中でも計画的かつ着実に推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の対象事業の拡大及び要件緩和を行い、当初予算を含めた別枠での配分をするなど、例年以上の規模で治水事業予算の総枠確保・拡大を図ること。

また、5か年加速化対策終了後も切れ目無く取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、引き続き国土強靱化に必要な予算・財源を計画的かつ安定的に、当初予算を含め別枠で確保すること。

さらに、今後想定される大規模災害に備え、地方自治体の財政負担を軽減し、対策の強化を図るため、緊急浚渫推進事業など地方債制度の継続や地方財政措置制度の拡充など、必要な財源措置を講ずること。

一 気候変動等に伴う水災害リスクの増大に備えるため、地方創生を支える予防的治水対策の根幹である河川やダム等の整備を強力に推進するなど事前防災対策を加速化すること。また、局地的なゲリラ豪雨に対し、河川・下水道が一体となった市街地の集中豪雨対策を推進すること。

一 沿岸部の河川においては、台風時の高潮により浸水被害が頻発しているため、高潮堤防、水門、排水機場等の高潮対策を強力に推進すること。

一 東日本大震災を踏まえ、津波による被害の発生を防止し、または軽減するための津波観測体制の整備充実、河川津波遡上区間や低平地における堤防・水門等の耐震化等、総合的で効果的な津波対策を推進すること。

一 住民の主体的な避難を促す警戒・避難情報やリアルタイム情報の提供等を行うため、河川監視カメラなどの機器や情報伝達システムなどの整備・更新に対して、技術的・財政的な支援を行うこと。また、大規模災害への危機管理対応として、来年度に移管予定の水道事業を含め、地方整備局が中心となって広域的・機動的な危機管理体制を充実させるなど、国が主体的な役割を積極的かつ強力に発揮すること。

一 河川整備等のハード対策に加え、雨水貯留浸透施設の整備や土地の貯留機能の保全、被害範囲を減らすための土地利用規制やハイリスクエリアからの移転促進等のまちづくり対策等を含め、流域全体で取り組む治水対策を示した「流域治水プロジェクト」を推進するための予算を確保すること。併せて、特定都市河川の指定を拡大するにあたり、流域水害対策計画の策定や雨水浸透阻害行為の許認可事務等に係る財政的・技術的支援を行うこと。

一 老朽化が進む河川管理施設等について、計画的な点検、予防保全型の維持管理、施設の長寿命化対策など既存施設の機能保全・強化を図ることが重要であり、公共施設等適正管理推進事業債の延長や交付金の対象範囲の拡大等の支援策を強力に推進すること。また、水門等の自動化・遠隔操作化などデジタル技術や新技術を活用し、河川管理の高度化・効率化を図ること。

一 河川や水辺の持つ多様で豊かな自然環境の保全と、地域の歴史、風土等に根ざした河川環境の形成を推進すること。また、地域住民による河川愛護活動を支援するとともに、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間を創造するための施策を充実

■ 次期開催県挨拶

※次期開催県を岡山県に決定し、岡山県土木部技術総括監に御挨拶いただきました。

令和5年度 近畿地方治水大会

と き：令和5年10月17日(火)
 ところ：ホテルグランヴィア和歌山

令和5年度 近畿地方治水大会 次第

(敬称略)

第1部 特別講演

「なぜ今、「避難スイッチ」が必要とされるのか
 —水文気象情報を通じた住民の意識変革—

香川大学 創造工学部 准教授

竹之内 健介

第2部 治水大会 開 会

主催者挨拶

和歌山県副知事
 全国治水期成同盟会連合会会長
 和歌山県河川協会会長

下 宏
 脇 雅史
 日裏 勝己

来賓祝辞

参議院議員
 国土交通省近畿地方整備局長
 和歌山県議会建設委員会委員長

鶴保 庸介
 見坂 茂範
 玄素 彰人

来賓紹介

祝電披露

大会座長推挙

意見発表

和歌山県海南市長
 和歌山県九度山町長
 京都府宇治市長

神出 政巳
 岡本 章
 松村 淳子

治水事業概要説明

国土交通省水管理・国土保全局治水課
 堤防構造分析官

新宅 幸夫

大会決議

和歌山県和歌山市長

尾花 正啓

次回開催府決定

京都府建設交通部 理事

小長井 彰祐

閉 会

■特別講演



香川大学 創造工学部
 准教授
 竹之内 健介

※「なぜ今、「避難スイッチ」が必要とされるのか
 —水文気象情報を通じた住民の意識変革—」と題して、
 御講演をいただきました。

■主催者挨拶



和歌山県副知事
下 宏

御紹介にあずかりました和歌山県副知事の下でございます。令和5年度近畿地方治水大会の開催にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

本日は近畿2府6県から治水行政に携わっておられる多数の皆様をお迎えし、ここ和歌山の地において、本大会を開催できますことに、感謝申し上げますとともに、皆様の御来県を心から歓迎申し上げます。

また、国会議員をはじめとする御来賓の皆様におかれましては、御多用の中、御臨席を賜りまして、心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、近年の我が国は、気候変動等の影響により全国各地で毎年のように豪雨による被害が発生しております。本県で平成23年9月に発生した「紀伊半島大水害」においては、台風第12号の影響により紀伊半島の各地で総雨量1,000ミリを超える記録的な大雨となり、56名の尊い命が失われました。また、本年6月の梅雨前線及び台風第2号の影響による豪雨で、2名の尊い命が失われ、依然1名が行方不明となっております。これらの豪雨では、県内の多くの河川で溢水・越水が発生し、多数の家屋が浸水するなど甚大な被害に見舞われました。

本県では、豪雨などによる浸水被害の軽減を図るため、河川整備に関する予算を安定的に確保するとともに、河川管理者によるハード対策、並びにダムの事前放流など、流域のあらゆる関係の皆様との協働や地域住民への情報提供といったソフト対策が一体となった「流域治水」を進めているところでございます。

治水事業は住民の生活の安全・安心を守る最も根幹的な事業であり、長期にわたって暮らしや地域経済の活性化に寄与する事業でございます。

各府県におかれましては、本日の大会を契機とし、決意新たに今後の治水事業の一層の推進に努めていただきたいと存じます。

結びに、本大会の開催に当たり、御協力をいただきました関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、本日御臨席の皆様の、今後ますますの御健勝、御活

躍を心より御祈念申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



全国治水期成同盟会
連合会会長
脇 雅史

一言、御挨拶を申し上げます。

本日、近畿地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。このように盛大に大会が挙行できますことは大変意義深く、皆様の御支援、御協力に対して、心より感謝を申し上げます。

御承知の通り、近年気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、近畿地方においても、5月31日から6月3日にかけて、台風第2号及びそれに伴う梅雨前線の活発化による豪雨、また8月の台風第7号による豪雨により河川の氾濫、土砂災害が発生いたしました。とりわけ和歌山県においては、台風第2号及びそれに伴う梅雨前線の活発化により線状降水帯が発生し、2ヶ所の雨量観測所において、24時間降水量が観測史上を上回るなどの大雨となり2名の尊い命が失われ、依然1名の方が行方不明となっております。改めまして、本年の豪雨災害等により、お亡くなりになられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に、心より御見舞い申し上げます。

このような豪雨災害から、国民の命と暮らしを守るためには治水対策の抜本的強化が急務であります。国土交通省をはじめとした政府におかれましては、令和2年12月に閣議決定された、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により河道掘削及び築堤、並びにダムの建設および再生等の整備を強力に推進していただいております。また、これらの河川管理者主体による治水対策に加え、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者の協働により取り組む「流域治水」の取り組みを加速化、深化させ、国土強靱化を着実に推進することが喫緊の課題であります。さらに、治水事業の現場を担う地方整備局等の計画的な組織及び定員の拡充、並びにTEC-FORCEの体制機能の充実及び強化を図る必要もあります。

本年6月には改正国土強靱化基本法が成立し、5か年加速化対策後の中期計画が法定化されることとなりました。全水連といたしましては、5か年加速化対策後も中長期的かつ明確な見通しのもと、必要な予算財源が継続的かつ安定的に確保され、国土強靱化が着実に推進されるよう、全国7地方で開催する治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約して参ります。そして、11月9日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、御参集の皆様の御協力をいただき、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きの御支援、御協力をお願いいたします。

結びに、近畿地方治水大会を開催するにあたり、格別の御高配を賜りました和歌山県をはじめ、関係の皆様に御礼を申し上げますとともに、本日ご参集の皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、挨拶いたします。ありがとうございました。



和歌山県河川協会会長
(和歌山県印南町長)
日裏 勝己

ただいま御紹介いただきました和歌山県河川協会会長を務めます、印南町長の日裏でございます。

一言、御挨拶させていただきます。

本日は、御多忙のところ多くの御来賓の皆様、県内外の治水関係機関の方々など、多くの皆様に御参加いただき、厚く御礼を申し上げます。また、近畿2府6県の皆様方には、日頃から治水事業の推進などにより、近畿全体の発展のために多大な御尽力をいただいておりますことに対し、感謝を申し上げます。

さて、近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨等による水害が激甚化・頻発化しており、多くの尊い命や貴重な財産が失われております。和歌山県におきましても、平成23年台風第12号による「紀伊半島大水害」により、多くの被害が発生しました。

わがまち印南町の切目川流域でも多くの浸水被害を受けましたが、平成27年3月に切目川ダムが完成したことにより、治水や利水の安全度が向上し、流域住民の安全安心な生活につながり大変喜んでいる

ところであります。

また、本年6月の梅雨前線及び台風第2号による豪雨では、2名の尊い命が失われ、依然1名が行方不明となっております。さらに、真国川や日方川など県内の多くの河川で越水や溢水が発生し、多数の家屋が浸水し、甚大な被害が発生しました。

治水事業は、このような水害から住民を守る上で最も重要であり、河川改修やダム整備等のハード面の整備を着実に進めていく必要があります。このような中、近畿各府県におきまして治水事業に携わる皆様一堂に会し、治水事業に関する意見発表・決議がなされることは、誠に意義深いことと存じます。

皆様方におかれましては、この大会を契機といたしまして、近畿の治水事業がより一層推進され、住民の皆様が安心して暮らすことができる社会づくりのため、御尽力賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本日御参加の皆様方の今後の御健勝と御活躍を、心よりお祈り申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

■来賓祝辞



参議院議員
鶴保 庸介

御紹介を賜りました参議院議員の鶴保庸介、和歌山県選出でございます。

ようこそ近畿地方治水大会にお越しをいただきました。

今日挨拶をされた、協会長は参議院の同期でございまして、久しぶりにお目にかかることができました。協会長は治水、河川のオーソリティーであります。協会長が現役の国会議員の時に治水の話をしていただく中で、これだけ災害が頻発してしまうと、抜本的な改修をやるには相当な体力、具体的には予算が必要になります。これを今の仕組みの中で、5年おきの緊急対策としてやっていくだけで本当に間に合うのかというのは、国民の多くが感じているところではないかと思えます。

今日は近畿の方々がお集まりいただいております。河道掘削であるとか河川の改修であるとか、

そういったものの予算を確実に確保できるような、私は河川特定財源みたいなものができたらいいなと思いますが、そういう制度を何とか考えて、我々の安心安全を確実にものにしていかなければいけないのではというふうに思います。

今のままの制度であると、どうしても予算をつけるときに、経済効果がどうという話になって、私の記憶が正しければ、恐らくは人口の多い荒川、利根川の界隈の河川改修工事が優先されるんじゃないかと思っています。

そういう状況で本当に私たちの生活を守れてますよと、胸を張っていえるかどうかについては、それぞれの立場で考えていただければわかることかと思えます。ぜひそんな思いをもって、この大会が大いなる意義をもって成功裏に終わることを心から期待をしております。

本日は本当におめでとうございます。また頑張りましょう。



国土交通省
近畿地方整備局長
見坂 茂範

国土交通省近畿地方整備局長の見坂でございます。

本日出席の皆様方には、平素より国土交通行政の推進、とりわけ近畿地方における治水対策の推進におきまして、多大なる御支援、御尽力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日はですね、令和5年度近畿地方治水大会の開催にあたりまして、一言御挨拶の方を申し上げたいと思います。

令和5年度近畿地方治水大会の御盛会を心よりお喜び申し上げます。

近年は毎年のように大規模な災害が全国各地で相次いで発生しております。

ここ、近畿地方におきましても先ほどから話がありましたとおり、6月には台風第2号、そして8月には台風第7号、台風第7号は近畿地方でお盆の間に縦断をしまして、私ども非常にヒヤヒヤいたしました。そしてこの6月の台風第2号は大和川と紀の川の周辺

で記録的な豪雨となりまして、近畿地方の府県管理の河川のうち、氾濫危険水位を超過した河川数は、ここ和歌山県が最も多くて、12の河川で氾濫危険水位の超過をいたしました。

最近はこのほかにも全国各地で記録的短時間大雨情報がたびたび発令されるなど、気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化が現実のものとなりまして、治水対策の推進は先ほど鶴保先生のお話もございましたけど本当に待たなしの状況だというふうに感じております。

水害の激甚化・頻発化に対応するため、河川改修やダム等の整備といったハード整備をしておりますけれども、これに加えまして、内水対策や雨水貯留施設の整備など水が出るのにタイムラグを与えるための流出抑制も、しっかりとやっていく必要があります、いわゆる「流域治水の深化」をしっかりとやっていかなくてはと感じてるところでございます。

国土交通省といたしましては、気候変動による水災害の激甚化・頻発化を踏まえまして「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」、これを活用いたしまして「事前防災対策」、「流域治水」を計画的に実施しているところでございます。

今後とも国民の生命と財産を守るため、「事前防災対策」、「流域治水」を拡充・加速化し、地域の安全安心の確保のためには、やはり予算が必要となります。5か年加速化対策の早期の執行並びに5か年加速化対策後においても、命を守るための予算の継続的な確保が重要となってまいります。近畿地方に治水の予算が回ってこない、投資がされない、そのために近畿地方の安全安心確保が遅れてしまったということにならないように、危機感を持って、近畿の実情を皆様方からもしかるべきところに訴えていく必要があるというふうに感じてるところでございます。来月11月9日には治水事業促進全国大会が東京でございます。そのような場を通じまして、たび重なる水害を経験してきているこの近畿地方の声を、市町村長の皆様方ご自身の声で、その切実な思いを届けていただきますよう、切にお願いを申し上げます。

最後にこの治水大会を御準備いただきました皆様方に感謝するとともに、本日御参加いただいた皆様の今後の御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。



和歌山県議会
建設委員会委員長
玄素 彰人

ただいまご紹介いただきました県議会議員の玄素と申します。私の方から一言御挨拶申し上げたいと思います。

まずは本日、近畿地方治水大会が関係者の皆様御出席のもと、開催されましたことお喜び申し上げたいと思います。また、普段はそれぞれの皆様の立場で、治水行政のために、お力添えをいただいておりますことを感謝お礼申し上げます。今日は和歌山以外からも多くお見えになられていると伺っております。ようこそ和歌山においでくださいました。歓迎申し上げたいと思います。

さて、先ほど来、副知事からも近畿地方整備局長からもお話がありましたが、今年の6月の台風により、和歌山県でも線状降水帯が発生をいたしました。

私もこんな仕事しておりますから、護岸が崩れたということで、現場へ行かさせていただきました。6月2日といえばまだ梅雨の時期ですので、応急復旧をしたいということになりました。人が住んでいるとか、交通量が多いところの護岸が崩れたら、応急復旧の費用は災害の対象になりますが、田んぼだけだったら応急復旧の費用は災害の対象にならないという話がありました。和歌山県って結構そういうところが多くあり、そういったところは今後の課題として、柔軟に運用していただけたらと感じています。

皆様も御承知のように、災害の費用は、ほとんどその予算を国に依拠しており、3分の2は国で面倒見ていただき、そして3分の1は和歌山県で出しております。さらに、その3分の1は災害復旧事業債が10割充当され、交付税で95%戻ってきますので、ほとんど国の事業と言っても過言ではありません。ただやっぱり護岸が崩れ、それから設計をし、災害査定を受けて、公告を出して、それから事業にかかる。普段の仕事をしながら、そういった作業をするわけですから、6月の災害であっても今の時点でその作業にかかれていないということもあるのが、現実と思います。

そういったことも今後の課題として何とかしていただきたいと感じておりますが、今年、特に和歌山県

において、被害が大きかった1市2町に関しては、国の査定官の方に事前に来ていただいて、いろいろアドバイスを伺ったと聞いております。

関係者の皆様にはそのことに関しては、本当にありがたいなと感謝を申し上げるところであります。

皆様ご承知のように、大体護岸というのは20年の確率、30年の確率の雨に耐えられるように作っているというふうに理解をしておりますが、これからはもう少しその確率を上げていただかないと駄目なのかなと思います。また、皆さんも御承知の浚渫事業をやっていたり、ソフト事業でカバーをしていたりする取組が、これからはもっと重要になってくると思います。

本日お集まりの関係者の皆様には、引き続きこの治水対策の発展のために御尽力賜りますよう御期待をお願い申し上げますと同時に、今日は、後ほど、意見発表もあるというふうに聞いております。本会が有意義なものになりますことを御祈念申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠におめでとうございます。

■意見発表



和歌山県海南市長
神出 政巳

※「6月2日～3日の豪雨災害～防災・減災の取組～」と題して、意見発表をいただきました。



和歌山県九度山町長
岡本 章

※「一級河川 紀の川 流域治水対策に向けて」と題して、意見発表をいただきました。



京都府宇治市長
松村 淳子

※「宇治市における治水対策について」と題して、意見発表をいただきました。

■治水事業概要説明



国土交通省
水管理・国土保全局治水課
堤防構造分析官
新宅 幸夫

※「最近の治水行政に関する話題提供」と題して、御説明をいただきました。

■大会決議



和歌山県和歌山市市長
尾花 正啓

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、原案のとおり承認されました。

治水事業は、洪水等による災害から国民の生命と財産を守るという国土強靱化の最も根幹的な事業であるとともに、国民生活において安全・安心を実現するための最重要事業であり、着実に推進することが極めて重要である。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響等から集中豪雨が頻発し、激甚な災害が全国各地で発生している。特に、平成23年の紀伊半島大水害では和歌山県・奈良県・三重県にわたり未曾有の災害となり、平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨でも広い範囲で大雨となり各地に甚大な被害をもたらした大きな爪痕を残した。

近畿地方では、本年6月の台風第2号や8月の台風第7号の影響により、非常に激しい雨を記録し、各地で甚大な被害が発生した。特に6月の台風第2

号では、和歌山県において、2名の尊い命が失われ、依然1名が行方不明であり、二級河川日方川をはじめ多くの河川で溢水、越水が発生し、多数の家屋が浸水するなど、甚大な被害となった。一方、これまでの3か年緊急対策や5か年加速化対策などを含めた国土強靱化予算などを活用して実施してきた河川改修及び樹木伐採・堆積土砂撤去やダム洪水調節、また令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業債の活用による樹木伐採・堆積土砂撤去などの効果が、今回の大雨においても多くの河川で発揮され、その被害防止や軽減の効果は顕著である。

これらの実績から、事前防災対策は、被害を大きく軽減でき、人命を守ることにつながるなど、社会経済活動への影響を軽減できることから、これまで長年にわたり推進されてきた治水事業が果たしている役割、効果をみれば、事前投資の有効性は明らかであり、継続的かつ着実に事前防災対策の推進に取り組むべきである。

また、近年の気候変動による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、更なる治水対策の強化が急務であり、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う流域治水対策を深化させ、ハード対策とソフト対策による総合的かつ多層的な対策を実施することが重要である。そのため、事前防災対策として河川やダムの一層の整備を強力に進めるとともに、河川管理施設の機能を最大限に発揮できるように、長寿命化計画に基づく適切な老朽化対策が不可欠である。

特に近畿地方では、今後30年以内に70%～80%の確率で発生する恐れがある南海トラフを震源とする巨大地震に対して、各自治体は人命を最優先とした減災対策に積極的に取り組んでいるが、この地震に伴って大津波の発生が確実視され、また、日本海での津波発生の可能性も指摘されていることから、堤防の整備・嵩上げも含めた強化など、必要な対策を緊急かつ重点的に進めることが不可欠である。

一方で、河川や水辺は、地域住民の生活に深く関わっていることから、地域の特性に配慮し、歴史、風土等に根ざした魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成に資する河川整備を計画し、かつ着実に進めていく必要がある。

よって我々は、ここに近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について、国会ならびに政府に対し強く要望する。

記

- 一 気候変動等により、激甚化・頻発化する豪雨に備えるために、物価高騰の影響も踏まえ本年度の5か年加速化対策については、例年以上の予算規模を確保し、「事前防災対策」としての河川やダム等の整備を強力に進めるとともに、流域のあらゆる関係者の参画と協働のもと、特定都市河川の指定拡大及び特定都市河川流域における雨水貯留機能の強化や水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりを推進するための予算・税制等の新たな支援制度の創設等流域全体で行う「流域治水」の推進に向けた施策を積極的に推進すること。
- 一 切迫する南海トラフを震源とする地震等に備え、河川・海岸堤防等の耐震・液状化対策を進めるとともに、施設の計画規模を超える津波への被害軽減への取組や水門等の整備及び自動化・遠隔操作化など、地震・津波浸水対策を着実に推進すること。
- 一 令和元年度に創設された大規模特定河川事業等の個別補助事業の予算の別枠確保に加え、大規模で抜本的な事業について、新たな個別補助制度を創設するなど、個別補助事業の強化・充実を図ること。
- 一 これまで整備してきた河川管理施設の機能を最大限発揮できるよう、長寿命化計画等に基づく予防保全の実施や、堤防等の定期点検及び点検結果を踏まえた戦略的な維持管理、河川管理施設の老朽化対策や大規模更新等を支援し、継続的に施設機能を確保する取組を推進すること。また、流域ビジネスインテリジェンス(BI)による防災・減災DXの推進として水門等の自動化・遠隔操作化とともに、AIやドローンなど新技術の開発・導入の推進や技術者の育成などにより、維持管理の効率化を推進すること。
- 一 被害の軽減には、ハード対策だけでなく、国、府県、市町村等の防災関係機関が連携して、災害時にとるべき行動を時系列で定めたタイムラインを作成するなど、円滑な避難につながるソフト対策の推進が必要なことから、浸水想定区域図・ハザー

ドマップの空白地解消、AI等のデジタル技術を活用した洪水予測、ダム運用の高度化等により災害リスクコミュニケーションを推進し、総合的な防災・減災対策をより一層、充実・加速化させること。

- 一 地方が地震対策や老朽化対策、流下能力確保を自主的かつ円滑に進められるよう、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債の延長等、起債制度の拡充を図ること。また、5か年加速化対策後も、安定的に対策を進めるため、改正国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画を速やかに策定し、必要・十分な事業規模を確保すること。
- 一 河川や水辺が持つ多様な機能や地域の特性に配慮し、歴史、風土等に根ざした魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成に資する河川整備を推進すること。また、ダムや砂防堰堤における水力発電、河道内の伐採樹木等を活用したバイオマス発電、公共事業等における資機材運搬への河川舟運の活用等によるカーボンニュートラルにむけた取組を推進すること。
- 一 これまでに経験したことのないような災害に備え、国土交通省の地方整備局及び事務所などの出先機関とあわせて国の研究機関やTEC-FORCEの体制の充実、機能強化を図るとともに、国、府県・市町村間で密接な情報共有を行い、被災後の早期復旧・復興など災害対応を強力に実施できるよう、連携・協力体制の強化・充実を図ること。

以上、決議する。

令和5年10月17日

近畿地方治水大会

■次回開催府決定



京都府建設交通部
理事
小長井 彰祐

※次回開催府の京都府より御挨拶をいただきました。

第62回 東北地方治水大会

と き：令和5年10月20日(金)
と ころ：エルティ ウェディング

第62回 東北地方治水大会 次第

(敬称略)

特別講演	気象予報士・気象キャスター (NHK ラジオ)	伊藤みゆき
開会宣言	福島県治水協会 理事 (昭和村長)	舟木 幸一
主催者挨拶	福島県副知事	佐藤 宏隆
	全国治水期成同盟会連合会 会長	脇 雅史
来賓祝辞	福島県議会議長	渡辺 義信
	国土交通省東北地方整備局 副局長	上森 康幹
来賓紹介・祝電披露		
座長推挙	福島県治水協会 会長 (本宮市長)	高松 義行
治水事業概況説明	国土交通省水管理・国土保全局 治水課長	奥田 晃久
	国土交通省東北地方整備局 河川部長	成田 秋義
意見発表	国見町長	引地 真
大会決議	福島県治水協会 理事 (小野町長)	村上 昭正
次期開催県決定及び挨拶	山形県県土整備部 河川課長	鈴木 賢一
閉 会		

■特別講演



気象予報士
気象キャスター (NHK ラジオ)
伊藤 みゆき

「安全安心につながる気象情報～天気予報の聴き方のコツ～」と題し、御講演をいただきました。

■開会宣言



福島県治水協会理事
舟木 幸一 (昭和村長)

第62回東北地方治水大会の開会を宣言。

■主催者挨拶



福島県副知事
佐藤 宏隆

はじめに、先月の台風第13号に伴う大雨により、亡くなられた方に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。福島県といたしましては、被災された方々が1日も早く元の生活を取り戻されるよう、被災者の生活再建と被災箇所への復旧に全力で取り組んでまいります。

改めまして、第62回東北地方治水大会の開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

本日は、御多用中にもかかわらず、御来賓を始め、

治水事業に携わっておられる多くの皆様に御出席を頂き、厚く御礼を申し上げます。

皆様の御来県を心から歓迎いたしますとともに、日頃から東北地方の治水事業の推進に多大な御支援、御協力を頂いておりますことに、改めて深く感謝を申し上げます。

近年、全国各地で記録的な豪雨や線状降水帯が発生するなど、水害が頻発化・激甚化しております。

本県では、先月の台風第13号に伴う大雨により、いわき市と南相馬市を中心に住宅や道路、河川、農地などに甚大な被害が発生したところであり、東北地方においても、毎年のように発生する記録的な大雨などにより、多くの尊い生命と財産が失われております。

このような中、今年の6月には、国土強靱化基本法が改正され、国土強靱化の取組が継続的かつ安定的に推進されることとなりました。今般の改正が治水事業の更なる促進につながることを期待しております。

福島県といたしましては、住民の安全・安心を確保するため、ハード整備とソフト対策が一体となった防災・減災、国土強靱化の取組を着実に進めてまいりますので、引き続き、皆様の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本大会を契機として、治水事業の一層の進展と、東北地方の更なる発展が図られますよう御祈念申し上げますとともに、御列席の皆様のみますの御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げ、挨拶といたします。

福島県知事 内堀 雅雄（代読）



全国治水期成同盟会連合会
会長 脇 雅史

一言ご挨拶を申し上げます。

本日、第62回東北地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。

このように盛大に大会が挙行できますことは、大変に意義深く、皆様のご支援、ご協力に対して心より感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、東北地方においても、本年7月15日からの梅雨前線による大雨により、秋田県の複数の地点において24時間降水量が過去最大を記録するなどの大雨となりました。また、福島県においては、台風13号により、9月8日から9日にかけて、線状降水帯が発生するなど、9月の平年降水量に匹敵する記録的な大雨となり、河川の氾濫、土砂災害が発生しました。

改めまして、今年の豪雨災害等により、お亡くなりになられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

このような、豪雨災害から国民の命と暮らしを守るためには、治水対策の抜本的強化が急務であり、国土交通省をはじめとした政府におかれましては、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、河道掘削及び築堤並びにダム建設及び再生等の整備を強力に推進していただいております。

また、これらの河川管理者主体による治水対策に加え、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者の協働により取り組む「流域治水」の取組を加速化・深化させ、国土強靱化を着実に推進することが、喫緊の課題であります。

さらに、治水事業の現場を担う、地方整備局等の計画的な組織及び定員の拡充並びにTEC-FORCEの体制機能の充実及び強化を図る必要もあります。

本年6月には改正国土強靱化基本法が成立し、「5か年加速化対策」後の中期計画が法定化されることとなりました。全水連といたしましては、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しのもと、必要な予算・財源が継続的かつ安定的に確保され、国土強靱化を着実に推進されるよう、全国7地方で開催する治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約して参ります。

そして、11月9日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、ご参集の皆様のご協力を頂き、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、第62回東北治水大会を開催するに当り、格別のご高配を賜りました福島県をはじめ、関係の皆様にお礼を申し上げますと共に、本日までご参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして挨拶いたします。

■来賓祝辞



福島県議会議長
渡辺 義信



国土交通省
東北地方整備局副局長
上森 康幹

以上、2名の御来賓から御祝辞を賜りました。

■座長推挙

ここから先の次第については、福島県治水協会会長の 高松 義行 本宮市長を座長として進行いたしました。



福島県治水協会会長
高松 義行（本宮市長）

■治水事業概況説明



国土交通省
水管理・国土保全局治水課長
奥田 晃久

「最近の治水行政に関する話題提供」と題し、流域治水の施策や河川関係予算等について御説明をいただきました。



国土交通省
東北地方整備局河川部長
成田 秋義

「東北の河川を取り巻く最近の話題」と題し、東北地方における近年の降雨状況及び主要な河川事業等について御説明をいただきました。

■意見発表



国見町長
引地 真

令和元年東日本台風による被災を踏まえた滝川の河川整備状況と、国により整備が進められている“阿武隈川上流遊水地群”の重要性について、御発表いただきました。

■大会決議



福島県治水協会理事
村上 昭正（小野町長）

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、活力ある社会と安全で安心な国民生活を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、東日本の太平洋側沿岸部を中心に未曾有の大災害となったほか、近年、全国各地で、これまで経験したことのないような豪雨が頻発し、深刻な水害によって多くの尊い生命と財産が失われている。

令和元年東日本台風では、多数の地点で観測史上最多雨量を観測し、東北地方では阿武隈川流域や吉田川などで堤防が決壊するなど甚大な浸水被害が発生した。また、令和4年7月から8月にかけての大雨では、東北地方において大規模な氾濫が発生している。さらには、令和5年6月から9月にかけての大雨では、秋田県秋田市等の複数箇所において24時間雨量が観測史上最多を記録したほか、福島県いわき市等における線状降水帯の発生など、東北各地で記録的な大雨となり、多数の河川で氾濫、堤防が決壊するなど、毎年、全国各地で壊滅的な被害が発生している。

今後、気候変動等に伴い、水害がますます激甚化・頻発化する状況を踏まえれば、国民の生命・財産を守り、地域経済を支えるためには、堤防整備や河道掘削、遊水地、ダムの整備に加え、既存施設の効果をも最大限発揮させるダム再生等、抜本的な治水対策を進めていく必要がある。

このため、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、国民の生命・財産、国家・社会の重要な機能を守るための取組を加速化・深化し、事前防災に

主眼を置いた治水対策を加速度的に進めていくことが不可欠である。

加えて、ハード・ソフト一体となった「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を着実に進めるとともに、あらゆる関係者が協働して水災害対策に取り組む「流域治水」の推進を図るため、更なる関係者間の連携や体制強化及び総合的な対策が急務である。

このような共通認識のもと、我々東北六県並びに市町村は、多発する自然災害から生命と財産を守り、安全で安心な社会を実現するために、国と連携を図りながら防災・減災のための対策をより強力に推進していく必要がある。

よって、ここに東北地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土づくりと防災・減災のための具体的な取組が推進されるよう、次の事項について国会並びに政府に対し強く要望するものである。

記

一 事前防災対策の取組を加速化・深化させるため、物価高騰に伴い資材価格等が上昇している中でも、必要な事業量を確保し、計画的な事業執行ができるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な・十分な予算を確保するとともに、通常予算とは別枠で、当初予算として計画的な予算措置をすること。

また、改正国土強靱化基本法に基づく、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、5か年加速化対策期間後も、切れ目なく、国土強靱化に必要な予算・財源を継続的かつ安定的に確保すること。

一 令和元年東日本台風で被災した阿武隈川や吉田川をはじめ、令和4年7月から8月にかけての大雨で被災した最上川、名蓋川、出来川、中村川、三種川、令和5年6月から9月にかけての大雨で被災した太平川、馬場目川、藤原川など、近年、相次いで被災している河川の早期復旧を図るとともに、被災した地域で再び同様な災害が生じないよう「再度災害防止対策」を迅速・確実に進めるため、所要の予算を確保すること。

一 流域全体でハード・ソフトが一体となった「流域治水」の推進のため、国、地方公共団体、企業、

住民などあらゆる関係者の連携強化を図るとともに「流域治水プロジェクト2.0」に基づく取組を継続的に実施するための予算について十分な財源を確保すること。

- 一 気候変動等に伴う豪雨や渇水の頻発、海面の上昇や台風の巨大化等に備えた対策を推進するとともに、安定的な水の供給のため、ダム建設事業やダム再生事業等、水資源開発の推進を図ること。

また、大規模地震に備え、河川堤防等の耐震対策及び津波対策を着実に推進すること。

- 一 治水事業は、浸水被害の軽減やそれに伴う企業立地促進など、ストックとして効果を発現し、生産性の向上に寄与するものであるため、重点的に推進すること。

また、地域の安全を支えている河川管理施設の老朽化に対して計画的に維持・更新するなど、適正な維持管理水準を確保すること。

- 一 東北地方の豊かな自然環境と、河川や水辺の持つ多様な機能を活かし、歴史・風土等に根差した魅力ある河川環境の形成とまちづくりが一体となった「にぎわいのある水辺空間」の創出を推進すること。加えて、観光立国の推進のため、優れた観光資源となるダム等の活用に取り組むこと。

- 一 近年頻発する局地的集中豪雨による水害並びに今後想定される大規模地震やそれに伴う津波被害等に的確に対応し、早期復旧、被害拡大防止を図るためには、国による技術的な支援が不可欠であるため、専門的知見や経験を有するTECFORCEの体制・機能を充実・強化するとともに、必要な人員を確保すること。

- 一 大規模災害の頻発化や東北地方において深刻化している少子高齢化等の様々な変化に応じて、そこに生きる人々の生命、身体及び財産を大雨・洪水等の災害から守る手法の変化も必要であることから、最新のICT技術の導入を進め、治水分野に関する技術のデジタル・トランスフォーメーションを加速すること。

以上決議する。

令和5年10月20日

第62回東北地方治水大会

■次期開催県の決定及び挨拶



山形県県土整備部河川課長
鈴木 賢一

※次期開催県を山形県に決定し、県土整備部河川課長に御挨拶をいただきました。

【大会の様子】



【意見交換会の様子】



※大会前に国土交通省と市町村長との意見交換会を行いました。

第22回 四国地方治水大会

と き：令和5年10月23日(月)
 ところ：JRホテルクレメント高松

第22回 四国地方治水大会 次第		(敬称略)
第1部 特別講演		
	「大規模広域水害対策の新展開～流域治水という考え方～」	
	香川大学名誉教授	白木 渡
第2部 治水大会		
開 会		
主催者挨拶	香川県知事	池田 豊人
	全国治水期成同盟会連合会会長	脇 雅史
来賓祝辞	香川県議会議員	新田 耕造
	国土交通省四国地方整備局長	佐々木淑充
来賓紹介		
座長推挙	香川県河川協会会長 県議会議員	花崎 光弘
治水事業概要説明	国土交通省水管理・国土保全局治水課 堤防構造分析官	新宅 幸夫
	国土交通省四国地方整備局 河川部長	渡邊 茂
意見発表	東かがわ市長	上村 一郎
大会決議	香川県河川協会副会長 宇多津町長	谷川 俊博
次期開催県挨拶	高知県土木部河川課長	山本 治良
閉 会		

《第1部 特別講演》



香川大学名誉教授
白木 渡

「大規模広域水害対策の新展開～流域治水という考え方～」というテーマで、香川大学名誉教授 白木渡様より御講演いただきました。

《第2部 治水大会》

■主催者挨拶



香川県知事
池田 豊人

皆さんこんにちは。香川県知事の池田豊人でございます。

今日は国会議員、県議会議員の皆さん、また四国各県から治水事業に携わっておられる大勢の皆さんがご参加のもとで、第22回四国地方治水大会が盛大

に開催されますことを大変うれしく思います。また今日は東京からも四国各県からも香川県に多くの方が来県いただき、本当にありがとうございます。

皆様には日頃から治水事業を通じて安全な国土づくり、県土づくりにご尽力いただいておりますことにまずはお礼を申し上げたいと思います。

今日は元参議院議員、協会長にもお越しいただき、ありがとうございます。また、今日は国土交通省の幹部の方もおいですが、国土交通省の力を借りまして、国が進める国土強靱化、この政策の推進によりまして、安定的な公共事業予算の確保ができる、そういう状況が作られてきております。その中で治水対策も、従来よりもスピードが上がってきていると思います。特に香川県にも多いですし、この四国4県、全国にもたくさんあります中小河川について、国土強靱化の政策の推進にあわせて、これまで十分できなかった河川の浚渫とか危険な区間の堤防の嵩上げとか、中小河川については、長らく手が入らなかった、なかなか追いつかなかったことが、国土強靱化政策推進の中で進んでおり、治水の安全度が上がってきていると思います。

ただ一方で、言うまでもありませんけれども、台風が巨大化をしてきておりますし、線状降水帯もどこで発生するかわからない、全国各地で起こり得るというような状況、これに伴う雨の降り方がこれまでと全く違う状況になってきておりますので、この治水の安全度を上げるアイデアを止めることはできない、というふうに思います。

こういう状況の中で、今回もこのように治水事業に携わられる皆様が一堂に会って意見発表を行ったり、決議をされていくのは、大変意義深いことではないかと思えます。いよいよ補正予算の編成や来年度予算の編成もされるスケジュールでありますけれども、先ほど言いました国土強靱化のための5か年加速化事業が治水事業を前に進めていく大きな力になっておりますけれども、この事業が完了した後も、このような形で継続的、安定的に必要な予算が確保できる仕組みが継続、拡充していく必要があると思えます。ぜひ、このような政策の継続、拡充をしっかりと国の政策として続けていってもらうために、皆さんの力を結集して意見をまとめ、発信していくことも重要だと思えます。

この大会を契機に、皆様の地域ごとの治水対策、また、避難の対策、こういったものを進める機会と

していただき、また予算や仕組みの継続についても意見をまとめるいい機会になる事を祈念申し上げます、歓迎のご挨拶にさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。今日は御来県ありがとうございます。



全国治水期成
同盟会連合会長
脇 雅史

一言ご挨拶を申し上げます。

本日、四国地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。

このように盛大に大会が挙行できますことは、大変に意義深く、皆様のご支援、ご協力に対して心より感謝申し上げます。

ご承知のとおり、近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、本年も台風第2号に伴う大雨や6月末から7月にかけての長期間にわたる記録的な大雨、また、8月の台風第6号、7号さらに9月台風第13号等による大雨等により、全国各地において記録的な大雨となり、甚大な浸水被害や土砂災害が発生しました。

改めまして、本年の豪雨災害等により、お亡くなりになられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

一方、四国地方においては、雨不足により、毎年の様に取水制限が実施され、本年も昨年末から5月初めまで、重信川水系及び吉野川水系の河川において取水制限が行われるなど、人々の日常生活や社会経済活動に多大な被害や影響を及ぼしています。

このような、豪雨災害等から国民の命と暮らしを守るためには、治水対策の抜本的強化が急務であります。国土交通省をはじめとした政府におかれましては、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、河道掘削及び築堤並びにダム建設及び再生等の整備を強力に推進していただいております。着実にその効果を発揮しています。

また、これらの河川管理者主体による治水対策に加え、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者の協働により取り組む「流域治水」の取組を加速化・深化させ、国土強靱化を着実に推進することが、喫緊の課題であります。

さらに、治水事業の現場を担う、地方整備局等の計画的な組織及び定員の拡充並びにTEC-FORCEの体制機能の充実及び強化を図る必要もあります。

本年6月には改正国土強靱化基本法が成立し、「5か年加速化対策」後の中期計画が法定化されることとなりました。全水連といたしましては、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しのもと、必要な予算・財源が継続的かつ安定的に確保され、国土強靱化が着実に推進されるよう、全国7地方で開催する治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約して参ります。

そして、11月9日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、ご参集の皆様のご協力を頂き、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、四国地方治水大会を開催するに当たり、格別のご高配を賜りました池田豊人香川県知事をはじめ、関係の皆様にお礼を申し上げますと共に、本日ご参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして挨拶いたします。

■来賓祝辞



香川県議会議長
新田 耕造

皆さん、こんにちは。ようこそ香川へお越しくださいました。

私、ただ今御紹介を賜りました、香川県議会議長の新田耕造でございます。

本日ここに、第22回四国地方治水大会が開催されるに当たり、地元香川県議会を代表して、一言、

お祝いを申し上げます。

全国治水期成同盟会連合会、並びに国土交通省をはじめ、関係各位におかれましては、住民の安全・安心の確保に向け、治水事業の促進に御尽力いただいておりますことに、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、今年の6月下旬から7月中旬にかけて、活発な梅雨前線による線状降水帯を伴う記録的な大雨により、全国各地で土砂災害や浸水被害が発生し、14名の尊い命が失われました。また、8月から9月にかけて、台風が接近あるいは上陸し、全国各地に甚大な被害をもたらしました。この場をお借りして、亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

近年、我が国では、台風や豪雨による水害が頻発し、大地震の発生も心配されております。特に、四国地方は、地質が脆弱で急峻な地形が多く、台風の常襲地帯であります。また、30年以内に高い確率で南海トラフ地震が発生するとされております。このような中、水害から住民の生命と財産を守るためには、河川やダムなどのインフラ整備により、被害を大幅に軽減する「事前防災」が重要であります。本大会では、関係者が一堂に会し、「事前防災」などについての議論を深め、一枚岩となって取り組むことで、四国の治水事業が一層推進されますことを強く願っております。

結びに、四国地方治水大会の御盛会と、皆様方の御健勝・御活躍を心から祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

本日は、誠にありがとうございます。



四国地方整備局長
佐々木 淑充

ただいま御紹介にあずかりました、四国地方整備局長佐々木でございます。

本日は四国地方治水大会の開催、おめでとうございます。このような場に私共お招きいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。また日頃から地方整備局が推進しております、インフラの整備とりわけ治水整備に関しましてはここにいらっしゃる皆様方のご

理解ご協力を賜っておりますことをこの場を借りて御礼申し上げます。

その治水整備でございますが、住民の皆様方の生命財産に関わる非常に重大な事業だと思います。しかしながら、一朝一夕でこれを成し遂げようということとはできません。我々の先人、明治時代もっと前の江戸時代、もっと前の方々のもっと貧しい生活をしていながらも協力して、治水の安全度を向上させてまいりました。今、「どうする家康」をやっておりますが、徳川家康も東京というか江戸に秀吉公に行かされた時も、江戸の治水をどうするかということで、北関東から江戸川に流れていた川を太平洋、銚子のほうに付け替えるという治水工事を始めております。そのおかげで、今の東京、ひいては日本全体の繁栄に繋がっているということでございまして、そういう、子、孫、さらにその下に向けて立派なというか少しでも安全な国土を残していくということが我々の使命ではないかと思っております。令和の時代の人々が何をさぼっていたんだと、100年後、200年後に言われないように、がんばってもらいたいと思っております。

その意味でも今日お集りの皆様方がこういう治水が必要なんだ、特に四国は治水対策を欲しているんだ、必要なんだというようなお声は全国で治水予算の獲得、ひいては治水安全の向上につながるというふうに確信しているところでございます。皆様方にそのような声をあげていただくことに期待申し上げ、またお願い申し上げ、簡単ではございますが、治水大会の開催にあたりまして、お祝いの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

■座長推挙



香川県河川協会会長
県議会議員
花崎 光弘

香川県河川協会会長 県議会議員の花崎光弘様が座長に推挙され、大会の進行を行っていただきました。

■治水事業概要説明



国土交通省
水管理・国土保全局
治水課堤防構造分析官
新宅 幸夫



国土交通省
四国地方整備局
河川部長
渡邊 茂

「最近の治水行政に関する話題提供」及び「最近の河川行政を取り巻く情勢」について、国土交通省水管理・国土保全局治水課堤防構造分析官 新宅幸夫様と国土交通省四国地方整備局河川部長 渡邊茂様にご説明いただきました。

■意見発表



東かがわ市長
上村 一郎

「東かがわ市における治水事業について(古川・湊川・五名ダム再開発)」と題し、東かがわ市長 上村一郎様にご意見をいただきました。

■大会決議



香川県河川協会副会長
(宇多津町長)
谷川 俊博

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

近年、気候変動等の影響により全国各地で大規模な自然災害による甚大な被害が相次いでいる。特に四国地方は、急峻な山地が多く、地質が脆弱であるとともに、台風常襲地帯に位置するため、古くから大雨による浸水被害に苦しめられており、一人当たりの水害被害額が全国平均に比べて約2倍^{*}という、著しく苛酷な状況に置かれている。これらの状況に鑑みれば、国民の生命・財産を守り、安全と安心を確保することは「政治と行政に課せられた責務」である。

「平成30年7月豪雨」以降、「令和元年東日本台風」、「令和2年7月豪雨」、「令和3年8月の大雨」、「令和4年8月の大雨」と毎年のように尊い命が失われる人的被害や甚大な社会経済被害が続くなか、今年も7月には、梅雨前線などの影響により、九州地方をはじめ9県で線状降水帯が発生するなど、全国各地で大きな被害を受けた。特に「平成30年7月豪雨」では、四国各地の河川が氾濫危険水位を超過し、深刻な浸水被害や土砂災害が多発し、愛媛県では、32名もの尊い人命が失われたほか、肱川の氾濫によって大洲市全域で約3,000戸、西予市野村町で約650戸が浸水するなど、かつてない規模の甚大な被害に見舞われた。

一方、四国地方では、長きにわたり断水を余儀なくされた平成6年の大渇水に加え、平成17年や20年にも、早明浦ダムの利水容量が底をつくなど、四国各地のダムでは毎年の様に取水制限が実施され、人々の日常生活や社会経済活動に計り知れない被害や影響を及ぼしている。

今後も、気候変動の影響により、台風が大型化し、豪雨が激化する一方で、降水量の少ない状況が増加するなどの両極端な厳しい気象状況を招く可能性

が指摘されており、浸水被害、土砂災害や渇水被害のより一層の激甚化・頻発化が懸念されることから、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の推進が不可欠であり、気候変動に適応した対策を一層加速化させる必要がある。

更に、南海トラフで発生する地震は、今後40年以内の発生確率が90%程度となっており、地震による大きな揺れと巨大津波の脅威は刻々と増している。平成23年東日本大震災等での経験から、巨大地震災害は一度発生すれば極めて甚大な被害が予想され、早急な地震・津波対策も不可欠なものとなっている。

また、四国には、良好な水辺空間をはじめ心癒される自然環境が多く残されている。豊かな水辺環境は、地域の憩いの場となるだけでなく、地域資源としての役割が期待されることから、地域と一体となった豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守るための最も根幹となる社会資本整備である。近年の災害の激甚化・頻発化を鑑みれば、今後の治水事業の推進にあたっては、既存の枠組に囚われることなく財源の確保を図り、再度災害防止はもちろん事前予防的な治水対策の推進に全力をもって取り組むことが急務である。

以上を踏まえ、我々は、ここに四国地方治水大会を開催して、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、我々の子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会ならびに政府に強く要望する。

※過去20年間の一人当たり水害被害額

- 一、防災・減災と国土強靱化及び「流域治水」に資する治水事業を強力かつ継続的に推進するため、令和6年度予算の編成を含め、今後の治水関係予算を飛躍的かつ継続的に増額させること。また、必要な令和5年度補正予算を積極的に編成すること。特に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめ、国土強靱化の計画的な取組に必要な予算・財源については、資材が高騰する中でも例年以上の規模で確保するとともに、予算については、円滑な事業執行が図られるよう弾力的な措置を講ずること。加えて、改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策完了後においても、中長期的かつ明確な見通しのもと、継続的・安定的に国土強靱化を推進できるよう必

要な予算・財源を別枠で確保するなどの制度設計について十分配慮すること。

一、 河川管理施設など治水対策上重要な社会基盤施設の老朽化対策の推進につながる補助・交付金制度の国費率のかさあげ、地方財政措置の弾力的で柔軟な運用や拡充など、地方への十分な財源措置を講じること。

一、 相次ぐ自然災害に対する早期復旧や再度災害防止対策に集中的に取り組むとともに、中小河川を含む河川において、事前防災対策を重点的に実施すること。

一、 頻発する洪水や渇水に備えるため、既設ダムを有効活用する「ダム再生ビジョン」に基づく対策を推進するとともに、利水ダムを含む既存ダムの利水容量を活用した洪水調節機能強化や、水門、排水機場等の河川管理施設の計画的な維持管理・更新を推進すること。

一、 切迫する南海トラフ地震の発生や、気候変動の影響により激甚化・頻発化する洪水などの大規模災害に備えるため、事前防災やあらゆる関係者が協働する「流域治水」の加速化と深化に向けて、必要な予算の確保と財源措置を図ること。

一、 治水事業は、浸水リスクの低減やそれに伴う企業立地の促進など、ストック効果をもたらすものであるため、重点的に推進すること。また、河川や水辺の持つ、多様な機能や地域の特性を活かし、魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出等の地域活性化、観光振興等に貢献する、グリーンインフラの取組みを推進すること。

一、 被災自治体が災害からの早期復旧、被害拡大防止を図るためには技術的な支援が不可欠であることから、大規模災害時における国の災害緊急調査を引き続き実施するとともに、四国地方整備局及び各事務所等の職員の増強など、組織体制の充実・強化、さらに、専門的知見や経験を有するTEC-FORCEの体制・機能を拡充・強化すること。

一、 気候変動に伴う災害の激甚化や人口減少・高

齢化等の社会状況の変化に適切に対応するため、AIやIoTの活用等、DXやGXの推進による治水分野に関する技術の更なる高度化と、現場への実装を推進すること。

以上決議する。

令和5年10月23日

第22回四国地方治水大会

■次期開催県挨拶



高知県
土木部河川課長
山本 治良

次回開催県の高知県よりご挨拶いただきました。

令和5年度 北陸地方治水大会

と き：令和5年10月25日(水)
 ところ：ホテルグランテラス富山 4階「瑞雲」

令和5年度 北陸地方治水大会 次第		(敬称略)
第1部 記念講演会		
「地域の特色を活かした流域治水と河川水文技術」		
富山県立大学 工学部 環境・社会基盤工学科 准教授		呉 修一
第2部 治水大会		
開 会	富山県河川海岸協会長 (黒部市長)	武隈 義一
主催者挨拶	富山県副知事	蔵堀 祐一
	全国治水期成同盟会連合会会長	脇 雅史
座長推挙	富山県河川海岸協会長 (黒部市長)	武隈 義一
来賓祝辞	国土交通省北陸地方整備局長	遠藤 仁彦
	富山県議会副議長	奥野 詠子
来賓紹介		
祝電披露		
治水事業の現状説明		
「最近の治水行政に関する話題提供」		
	国土交通省水管理・国土保全局治水課長	奥田 晃久
「北陸地方の治水行政に関する最近の動向」		
	国土交通省北陸地方整備局河川部長	松浦 直
意見発表		
「村上市における令和4年8月豪雨災害」		
	新潟県村上市建設課長	須貝 民雄
大会決議	富山県河川海岸協会副会長 (朝日町長)	笹原 靖直
次回開催県の決定	石川県技監	本田 琢
閉 会		

第1部 記念講演会

会基盤工学科准教授 呉 修一様よりご講演いただきました。



富山県立大学 工学部
 環境・社会基盤工学科
 准教授
 呉 修一

※「地域の特色を活かした流域治水と河川水文技術」というテーマで、富山県立大学工学部環境・社

第2部 治水大会

■開会



富山県河川海岸協会長
武隈 義一（黒部市長）

本日、北陸地方治水大会で大会実行委員長を務めます富山県黒部市長の武隈でございます。

令和5年度北陸地方治水大会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙の中、全国治水期成同盟会連合会会長 脇雅史 様、また、御来賓として国土交通省水管理・国土保全局治水課長の奥田晃久様、北陸地方整備局長の遠藤仁彦様、富山県議会副議長の奥野詠子様をはじめ、多数の方々のご参加をいただき、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、近年、全国各地で、集中豪雨や台風による災害が頻発化・激甚化しており、経済活動や社会生活に深刻な影響を与えてきたところであります。

また、北陸地方の河川は、急峻な山岳地帯に源を発する急流河川が多く、毎年のように災害が繰り返されており、本県におきましては、本年6月28日に県東部山間部を中心とした記録的な集中豪雨により、白岩川が溢れ、また、7月12日から13日にかけては、富山県で初めて線状降水帯が確認され、その大雨により富山市や県西部の河川が溢れるなど、家屋や農地に甚大な浸水被害が発生しました。

このような中、国土を保全し、水害等から国民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせる生活を確保するため、治水事業の役割は極めて、かつ益々重要度が増してきております。今後とも関係機関の協力と治水事業の着実な推進が不可欠であります。

本大会が治水事業のなお一層の推進につながる有意義な大会となりますよう、ご参加の皆様から格段のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

■主催者挨拶



富山県副知事
蔵堀 祐一

富山県副知事の蔵堀でございます。
新田知事に代わりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日、全国治水期成同盟会連合会の脇雅史会長、国土交通省の皆様をはじめ、多くのご来賓や関係の皆様のご出席のもと、令和5年度北陸地方治水大会を開催できますことは、大変ありがたく、心からお礼を申し上げます。

県外からご参加の皆様には、ようこそ富山県にお越しくださいました。県民を代表して、心から歓迎を申し上げます。

さて、富山県は、標高3,000 m級の立山連峰から水深1,000 mを超える富山湾に至る高低差4,000 mを、直径40kmから50kmの富山平野で構成する、大変ダイナミックな地形となっております。そのため、世界有数の急流河川を有しています。この地形から多くの恵みを受ける一方で、これまで幾度となく河川が氾濫し、多くの人命や財産が奪われました。このため、郷土の先人は、努力と英知を集めて、水を治め、活用し、今日の発展を築いてまいりました。富山県の歴史は、まさに「洪水との闘い」と言われています。

近年、全国各地で、集中豪雨や台風による災害が頻発化・激甚化しております。本県におきましても、本年6月、7月に記録的な豪雨に見舞われ、甚大な被害が発生しました。

「災害は必ずやって来る」との認識のもと、防災・減災・国土強靱化の取組みを強力に推進していくことが不可欠です。特に治水は、その根幹であり、引き続き、国や市町村等と連携し、しっかり取り組んでいく必要があります。

こうしたなか、各県で治水に力を尽くしていただいている皆様にお集まりいただき、治水事業の推進に向け、総意を結集できますことは、大変頼もしく、またうれしく思います。

安全で安心な暮らしは、住民の皆様の幸せの基盤であり、その実現のためには、治水対策は欠かせません。皆様には、今後とも、住民の安全・安心な暮

らしを守るため、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日の大会が実り多いものとなりますこと、そしてご参加の皆様のみますますのご健勝、ご活躍を心からお祈り申しあげまして、開会の挨拶とさせていただきます。

令和5年10月25日

富山県知事 新田 八朗

代読でございました。

本日はよろしく願いいたします。



全国治水期成同盟会連合会
会長
脇 雅史

一言ご挨拶を申し上げます。

本日、北陸地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。

このように盛大に大会が挙行できますことは、大変に意義深く、皆様のご支援、ご協力に対して心より感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、北陸地方においても、7月12日から7月13日に富山県並びに石川県において線状降水帯が発生するなどにより大雨となりました。特に富山県においては、複数の地点において24時間降水量が観測史上を上回るなどの大雨となり、各地で河川の氾濫、土砂災害等が発生しました。

また、富山県南砺市砂子谷の土砂崩れの現場においては、住民に避難を呼びかけていた南砺市市議会議員の赤池伸彦さんが土砂崩れに巻き込まれ、お亡くなりになられております。

改めまして、今年の豪雨災害等により、お亡くなりになられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

このような、豪雨災害から国民の命と暮らしを守るためには、治水対策の抜本的強化が急務であります。国土交通省をはじめとした政府におかれましては、

令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、河道掘削及び築堤並びにダム建設及び再生等の整備を強力に推進していただいております。着実にその効果を発揮しています。

また、これらの河川管理者主体による治水対策に加え、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者の協働により取り組む「流域治水」の取組を加速化・深化させ、国土強靱化を着実に推進することが、喫緊の課題であります。

さらに、治水事業の現場を担う、地方整備局等の計画的な組織及び定員の拡充並びにTEC-FORCEの体制機能の充実及び強化を図る必要もあります。

本年6月には改正国土強靱化基本法が成立し、「5か年加速化対策」後の中期計画が法定化されることとなりました。全水連といたしましては、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しのもと、必要な予算・財源が継続的かつ安定的に確保され、国土強靱化が着実に推進されるよう、全国7地方で開催する治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約して参ります。

そして、11月9日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、ご参集の皆様のご協力を頂き、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、北陸地方治水大会を開催するに当り、格別のご高配を賜りました富山県をはじめ、関係の皆様にお礼を申し上げますと共に、本日ご参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして挨拶いたします。

■開催地市長挨拶



富山市長
藤井 裕久

ただ今ご紹介をいただきました、富山市長の藤井裕久でございます。

令和5年度北陸地方治水大会の開催にあたり、開

催地・富山市を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご来賓の皆様をはじめ、関係の皆様方、多数ご出席のもと、本大会が盛大に開催されますことは誠に喜ばしく、心より富山市民を代表して歓迎を申し上げます。

また、皆様方には、日頃からそれぞれの地域において、治水事業の推進にご尽力をされております事に対し、深く敬意を表する次第でございます。

さて、ご承知のとおり、近年は全国各地において、これまでに経験したことのない豪雨が頻発化し、激甚化した水害が度々発生しております。

富山県内では、今年の7月12日から梅雨前線の影響を受け、県内で初めてとなる線状降水帯が発生いたしました。富山地方気象台によると富山観測所では6時間降水量が観測史上最大となる166.5mmを観測するなど、平地から中山間地にかけて、記録的な豪雨となった訳でございます。

その結果、市内では中小河川が氾濫し、住宅等の浸水被害や道路・斜面などのインフラに甚大な被害を及ぼし、今なお復旧に向けて全力で取り組んでいるという状況でございます。

このような住民の生活や財産を脅かす災害を受け、改めて治水事業の重要性・緊急性を再認識したところでございます。

こうした中、本日、治水事業に携わる関係の皆様が一同に会し、本大会が開催されますことは誠に意義深く、この開催が治水事業の促進に向け、大きな成果を収められますよう、ご祈念申し上げます。

さて、先程、副知事からもございましたとおり、富山市は東に雄大な北アルプス・立山連峰を望み、北は海の幸の宝庫・富山湾に面する、水と緑に恵まれた都市であります。皆様方には、せっかくのご来場の機会でございますので、お持ちの時間の許す限り、相互の交流を深めていただくとともに、本市の美しい魅力や富山湾の旬の味、更には暖かい人情に触れていただければ幸いです。

結びに、本大会が有意義で実り多きものとなりますように、ご期待をいたしますとともに、本日ご参加いただきました皆様方の益々のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げまして、歓迎のご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

■座長推挙

以降の進行につきましては、大会実行委員会組織要綱に基づき、武隈実行委員長に座長をお願いいたします。

それでは、武隈実行委員長、よろしくお願いいたします。

【北陸地方治水大会座長 武隈義一】

武隈でございます。本大会が円滑に進みますよう、皆様の御協力をお願いいたします。これからの進行は着座して進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

■来賓祝辞



北陸地方整備局長
遠藤 仁彦

ただいま御紹介いただきました北陸地方整備局長の遠藤でございます。

本日、ここに北陸地方治水大会が開催されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ご臨席の皆様方には、平素から国土交通行政の推進にあたり、多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国は自然災害に対して、極めて脆弱な地形、地質条件にあり、毎年、全国のいずれかで大規模な洪水、土砂災害が発生しています。これまでに整備を行った治水施設が大きな効果を発揮する一方で、近年、気候変動の影響が顕在化しつつあり、今後さらに水害の頻発化、激甚化が懸念されています。

北陸地方整備局の管内におきましても、令和元年東日本台風による出水で長野県内での堤防決壊による甚大な被害のほか、昨年8月にも新潟県、石川県で非常に激しい大雨による甚大な被害が発生しています。

さらに、今年6月と7月には、梅雨前線の活動による大雨により、ここ富山県と石川県内で大きな被害が発生しました。

特に7月の大雨では、線状降水帯の発生により、複数の観測地点で記録的な大雨となり、死者1名の人的被害の他、家屋浸水等の非常に大きな被害が

発生し、さらなる治水対策の必要性を痛感したところ
です。

このように繰り返し発生し、今後も起こりうる大洪水
に対して流域全体の安全・安心な暮らしを確保する
ため、あらゆる関係者が一体となって「流域治水」
の取り組みを実践していくことが重要と考えています。

皆様方にも流域治水関連法の枠組みを積極的に
ご活用いただきながら、総力を挙げて「流域治水」
に取り組んでいく必要があると考えていますので、引
き続きご協力をお願いします。

また、流域治水の本格実施のためには、「防災・
減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活
用し、堤防整備や河道掘削、ダム建設等の事前防
災対策を推進するとともに、5か年加速化対策後も
切れ目なく、継続的・安定的に北陸地方の国土強靱
化に取り組んでいく必要があります。予算獲得に全力
で取り組んでいただいている皆様に感謝申し上げると
ともに、治水対策の必要性を訴える皆様の声を力に
し、私どもも治水対策の前進に全力で取り組んで参
る所存です。

最後に、本大会のご成功と、ご臨席の皆様方のご
健勝と本連合会の益々のご発展を祈念いたしまして、
挨拶に代えさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。



富山県議会副議長
奥野 詠子

ただいまご紹介をいただきました、富山県議会副
議長を務めております、奥野詠子と申します。

本日は、北陸地方治水大会のご盛会、誠におめで
とうございます。山本徹議長より、祝辞を預かってお
りますので、ご披露いたします。

令和五年度北陸地方治水大会が、富山県で開催さ
れるに当たり、富山県議会を代表して、一言お祝いを
申し上げます。

県外からご参加の皆様には、ようこそ富山県にお
越しをいただきました。心から歓迎申し上げますと
ともに、平素のご活躍に深く敬意を表する次第であ
ります。

さて、富山県は、三千メートル級の急峻な山岳地
帯などの険しい地形条件により、全国でもまれにみ
る多くの急流河川を有しています。これらの河川は、
これまで繰り返し氾濫し、災害をもたらしましたが、
富山県民は、持ち前の勤勉性と粘り強さ、積極進取
の気風、そして、豊かな創造力とたくましい行動力に
よって、これらを克服し、さらに豊富な水資源を電源
開発に活用するなどして発展してきました。まさに富
山県の歴史は、治水と利水の歴史であったと言え
ます。

本年6月と7月に、本県では記録的な大雨に見舞
われ、土砂の流入や家屋の損壊など、大きな被害が
相次ぎました。近年、私たちの想定を超える大規模
な災害が全国各地で多発しており、治水事業の重要
性は、益々増大しています。その一方で、人々の心に
潤いとやすらぎを与え、自然や水に気軽に親しむこと
ができる水辺空間、河川空間の創出が強く求められ
ております。

こうした中、北陸地方の治水事業に携わる皆様が
一堂に会され、治水事業の推進に向けた意見発表や
大会決議が行われますことは、誠に意義深く、本日
の大会の成果を大いに期待するものです。

どうか、皆様方におかれましては、今後とも、安
全で緑豊かな美しい郷土づくりのため、一層のご尽力
を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、大会開催にご尽力されました各位に感謝
申し上げますとともに、本大会のご成功並びにご参
会の皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念いたしま
してお祝いの言葉といたします。

令和5年10月25日

富山県議会議長 山本 徹

代読でございます。

本日は誠におめでとうございます。

■治水事業の現状説明



国土交通省水管理・
国土保全局治水課長
奥田 晃久

※「最近の治水行政に関する話題提供」と題し、ご
説明をいただきました。



北陸地方整備局河川部長
松浦 直

※「北陸地方の治水行政に関する最近の動向」と題し、ご説明をいただきました。

■意見発表



新潟県村上市建設課長
須貝 民雄

※「村上市における令和4年8月豪雨災害」と題し、令和4年度の豪雨災害による被災状況や、復興・復旧と防災・減災対策の強化に向けての取り組みについて意見を発表していただきました。

■大会決議



富山県河川海岸協会副会長
笹原 靖直(朝日町長)

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

決 議 (案)

北陸地方は、日本有数の長大河川や急峻な山岳地帯に源を発する急流河川を有し、その洪水特性のため、高い水害リスクを抱えている。

また、沿川の土地利用は進展しており、一度氾濫すると被害は甚大となる一方、集中豪雨や台風等により、毎年のように災害を繰り返している。

令和元年東日本台風では、東日本の広い範囲において大規模な浸水被害や土砂災害が発生し、千曲川・信濃川においては、既往最大の水位を観測し、長野市穂保地区での堤防決壊による大規模な浸水被害をはじめとして、各地で極めて甚大な被害が生じた。

また、本年6月28日から7月13日にかけての梅雨前線による大雨では、石川県、富山県で線状降水帯が発生するなど、全国で浸水被害、土砂災害が発生し、各地に大きな爪痕を残しただけでなく、13名の方が犠牲となり、約3,000棟に及ぶ住家被害が発生するなど、毎年、激甚な災害が全国各地で発生している。

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後更なる水害の頻発化・激甚化が懸念されており、自然災害に対する安全性の向上が喫緊の課題である。

一方、北陸地方は我が国有数の多雨多雪地帯であり、北アルプスなど山岳地帯から流れ出る清冽な水の流れは、美しい河川景観を形成し、歴史や文化を育んできたところであり、緑豊かな自然環境と潤いのある生活環境の場としての期待も大きい。

このような実情に鑑み、河川がもたらす自然の脅威から住民の生命・財産を守るため、河川改修等による治水施設の整備に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進し、治水事業を加速するとともに、気候変動を見据えた総合的な対策を行うことが急務である。さらに、豊かで美しい地域の形成に向け、潤いとやすらぎのある水辺環境の創出を図っていかねばならない。

こうした中で、長年にわたり行われてきた治水事業が、近年の大規模洪水に対する役割、効果でみれば、事前防災対策の有効性は明らかであるにもかかわらず、治水関係事業費が大きく縮減され、事業の推進を熱望する地域の切実な声に応えることができないことは、まことに憂慮に堪えない。よって、私たちはここに北陸地方治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について国会並びに政府に対し強く要望する。

記

一 激甚な水害がどの地域でいつ発生しても不思議ではない状況を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用した取組を強力かつ計画的に実施することができるよう、物価の高騰や人件費の上昇による影響も考慮の上、令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算において、前年度を上回る大幅な増額を図るとともに、改正国土強靱化基本法に基づき策定される国土強

靱化実施中期計画には、計画期間、実施すべき施策の内容及び目標、事業の規模などが定められることから、同計画を早期に策定し、5か年加速化対策後も切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化を推進するための必要・十分な予算を確保すること。

- 一 気候変動による影響を反映した治水計画の見直しに加え、流域全体を俯瞰し、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高め、強力に推進すること。
- 一 水門等施設の老朽化対策、河道に堆積した土砂等の対策など、継続的に施設機能を確保する維持・修繕・更新といった予防保全を計画的に行うための予算を確保するとともに、地方財政措置の拡充等を図ること。また、あわせて水門等の自動化・遠隔化を推進すること。
- 一 被災した地域で再び同様な災害が生じないよう、改良復旧等による再度災害防止対策を加速化すること。あわせて、それに必要な予算を、補正予算を含めて大幅に措置し、集中的に対策を推進すること。
- 一 洪水予測やダム・水門等の施設運用の高度化・迅速化やデジタル技術を活用した災害リスクコミュニケーション等、治水分野のデジタル・トランスフォーメーションを強化すること。
- 一 ダム建設やダム再生事業を推進するとともに、利水容量を洪水対策に活用する「事前放流」について、関係者が連携して効果的に取り組めるよう、特に線状降水帯の降雨予測の精度を向上させること。また、ダム運用の高度化を図るため、雨量予測の精度向上の取組と併せてダム流入量予測技術の開発を推進すること。
- 一 災害時はもとより、来年度より水道事業が国土交通省に移管されることも踏まえ、住民に最も身近な存在である基礎自治体を将来にわたり安定的に支えていくことができるよう、地方整備局・研究機関の組織・体制の充実を図ること。また、被災

自治体に対する技術支援を行う TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の体制・機能の強化を実現すること。

- 一 北陸地方の豊かな自然、美しい景観、歴史と文化に根ざした、治水と環境の両立を図り、生態系ネットワーク、多自然川づくり等、水辺空間の創出等、河川の有する多様な機能を活かす「グリーンインフラ」の取組を推進すること。

以上、決議する。

令和5年10月25日

北陸地方治水大会

■次回開催県の決定



石川県技監
本田 琢

※次回開催県を石川県に決定し、石川県技監にご挨拶いただきました。

令和5年度 中部地方治水大会

と き：令和5年10月26日(木)

ところ：岐阜県庁1階 ミナモホール

令和5年度 中部地方治水大会 次第

(敬称略)

第1部 記念シンポジウム

岐阜県流域治水シンポジウム ～ 清流の国ぎふの流域治水 ～

コーディネーター

国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学

流域圏科学研究センター 兼

地域環境変動適応研究センター長

原田 守啓

パネリスト

宮内庁式部職鵜匠

杉山 秀二

岐阜市水防協会長・岐阜市日置江水防団長

青木 利美

関市自治会連合会上之保支部長

中島 立美

海津市歴史民俗資料館学芸員

水谷 容子

岐阜県可茂土木事務所河川砂防課長

松本 省吾

第2部 治水大会

開会の辞

岐阜県県土整備部長

野崎 眞司

主催者挨拶

岐阜県知事

古田 肇

全国治水期成同盟会連合会会長

脇 雅史

岐阜県河川協会会長（岐阜市長）

柴橋 正直

来賓祝辞

中部地方整備局長

佐藤 寿延

岐阜県議会副議長

田中 勝士

来賓紹介

大会座長推挙

岐阜県河川協会会長（岐阜市長）

柴橋 正直

治水事業概要説明

「最近の治水行政に関する話題提供」

国土交通省水管理・国土保全局治水課

流域治水企画官

森久保 司

「中部地方の治水事業に関する最近の話題」

国土交通省中部地方整備局河川部長

高橋 伸輔

意見発表

「大垣市における流域治水」

大垣市長

石田 仁

大会決議

岐阜県河川協会理事（下呂市長）

山内 登

次期開催県決定

静岡県交通基盤部河川砂防局長

望月 嘉徳

閉会の辞

岐阜県河川協会理事（瑞浪市長）

水野 光二

《第1部 記念シンポジウム》

■コーディネーター



国立大学法人東海国立大学機構
岐阜大学
流域圏科学研究センター兼
地域環境変動適応研究センター長
原田 守啓

■パネリスト



宮内庁式部職職織匠
杉山 秀二



岐阜市水防協会会長・
岐阜市日置江水防団長
青木 利美



関市自治会連合会
上之保支部長
中島 立美



海津市歴史民俗資料館
学芸員
水谷 容子



岐阜県可茂土木事務所
河川砂防課長
松本 省吾

※「岐阜県流域治水シンポジウム～清流の国ぎふの流域治水～」と題し、流域治水の推進につながる川との普段からの関わり方について意見交換を行いました。

《第2部 治水大会》

■開会の辞



岐阜県県土整備部長
野崎 眞司

本日はご多用の中、大変多くの皆様方にご出席いただきました。誠にありがとうございます。それでは、ただいまから、令和5年度中部地方治水大会を開会いたします。

■主催者挨拶



岐阜県知事
古田 肇

皆様、こんにちは。令和5年度中部地方治水大会ということで多くの市町村長、そして治水行政関係の皆様方に出席いただき、誠にありがとうございます。お陰様で大変な盛会のうちに執り行うことができました。また、大変お忙しい中、国土交通省からは中部地方整備局の佐藤局長以下、多くの方に来賓としてお越しいただいております。誠にありがとうございます。

さて、このところの水災害については、激甚化・頻発化・局所化しております。私が子供のころは毎年

のように水害があると言いましたが、今は毎年のようではなく、毎月のように、場合によっては毎週のようにといった状況になってきています。そういう中で、この頃よく使う言葉は、想定外の常態化、あるいは想定外に備えると言っておりますが、これは気候危機の時代に入ったのだとも言われております。そうしたことに適応していくためには、今一度、先人の取組に思いを馳せながら、住民の方、一人ひとりが治水を「自分事」として捉えて、広く協力をしながら、流域治水に取り組んでいく方向に持っていくことが大変重要と感じています。したがって、水害は、明日は我が身ではなく、今日は我が身として考えましようとして申し上げているところでございます。岐阜県では先人が霞提や輪中提などいろいろな工夫をこらし、努力をしてきました。また全国屈指の専任の水防団もあり、こういうことを認識しながら、県を挙げて、流域治水に取り組んでいきたいと思っております。国に対しては、先般、改正されました国土強靱化基本法に基づく具体的な実施計画を早急に作っていただき、継続的・安定的な財政支援をお願いしたいと強く申し上げていかなければなりません。

最後になりますが、この大会が皆様にとりまして、実りあるものとなること、並びにご参集の皆様のご健勝ご活躍を祈りまして、挨拶に代えさせていただきます。



全国治水期成同盟会
連合会会長
脇 雅史

今日はこんな素晴らしい会場で、中部地方治水大会を開催できたことを本当にうれしく思っております。ご挨拶申し上げます。本日、中部地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。大変に意義深く、皆様のご支援、ご協力に対して感謝申し上げます。近年、気候変動の影響により全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、中部地方においても三重県、愛知県及び静岡県において線状降水帯が発生するなど、各地で河川の氾濫、土砂災害などが発生しました。改めまして、豪雨災害によりお亡くなりになった方々へ、哀悼の意を表しますとともに、被災者に心よりお

見舞い申し上げます。

このような災害から国民の命と暮らしを守る、治水対策の抜本的な強化が必要です。令和2年12月に閣議決定された防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、強力に推進していただいております。また、集水域から氾濫域に渡るあらゆる関係者の流域治水の取組を加速化、深化させ、国土強靱化を着実に推進することが課題であります。

計画的な組織や定員の拡充などを図る必要もあります。本年6月には改正国土強靱化基本法が成立し、5か年加速化対策後の中期計画が法定化されることとなりました。全水連としては、5か年加速化対策後の中長期的、かつ明確な見通しのもと、必要な予算、財源が安定的に交付され、国土強靱化が着実に推進されるよう全国7地方で開催される治水大会で、皆様の意見を集め、総意を国会並びに政府に届けていきます。今後とも、皆様のご協力を頂き、治水事業の促進運動を強力に進めていく所存でありますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、中部地方治水大会を開催するに当り、格別のご高配を賜りました古田肇岐阜県知事並びに関係の皆様にお礼を申し上げますと共に、本日ご参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして挨拶いたします。



岐阜県河川協会会長
柴橋 正直(岐阜市長)

皆様、こんにちは。本日は治水大会を開催しましたところ、多くの皆様にご参加いただきましたこと、感謝申し上げます。私の地元に尉殿堤(じょうどのつつみ)があり、宝暦治水よりも前の時代、戦国末期に岐阜市内には黒野城がありました。城主が領民のために尉殿堤を作り、地域を守ろうとしました。ある時、雨が降り、自分たちのところは良かったのですが、対岸の亀姫様の化粧田に水が溢れ、大変お叱りを受けた歴史があります。今もわずかに尉殿堤が残っています。自分の領地の側だけ対策をしたため、対岸に水がいつてしまいました。私たちが皆さんと目指している流域治水が、あの時代に行われていたならば、こ

うはならなかったと思います。我々は先人から治水事業を続けて、いろいろな被害や犠牲を出しながら地域を守ってきました。今年も台風や線状降水帯などで各地が被害を受けましたが、これからもしっかり予算を獲得しながら、皆様と一緒に継続的に頑張りたいと思います。

最後になりますが、今日の治水大会が私たちの心をつにし、地域を守るというそんな機会となるよう心から願ひまして挨拶とさせていただきます。

■来賓挨拶



国土交通省
中部地方整備局長
佐藤 寿延

ただいま、ご紹介いただきました佐藤です。本日、治水大会が多くの方のご参加により、かくも盛大に開催されましたこと、心よりお慶び申し上げます。平素より中部地方整備局の治水事業の推進に当たり、多大なご支援、ご協力を頂き、この場を借りて感謝申し上げます。

特に先日10月の国会議員との意見交換では、30名に及ぶ市町村長の皆様、国会議員38名が集まって良い意見交換が開催されたと認識しています。

近年、全国各地で大雨による被害が頻発しています。100mmを超える雨が頻繁にあることは、内水被害、洪水への脆弱性が相対的に高まったと言えます。現に全国では毎年、同じところで浸水被害が発生することがあり、中部地方は日本最大のゼロメートル地帯を抱えており、機械の力に頼らなければ浸水してしまう地域も多くあります。

一方で日本有数の山岳地帯を抱え、土砂生産が多い特徴もあり、これが治水をより困難にしています。内水被害、中小河川の氾濫については、河川管理者だけではなく、市町村との連携強化が必要です。内水については市町村にお願いせざるを得ないものもあります。このため、自動車エンジンなど汎用的なパーツを多用し、コストを大幅に下げた新しいタイプの排水ポンプの開発、現場実装も進めています。

今年は関東大震災から100年、伊勢湾台風から64年となりますが、危機管理の今と昔の大きな違い

は情報となります。昔は情報が孤立した中での対応を求められましたが、現在では情報が危機管理対応を支えています。これまでは河川の水位など、河川を中心に情報を収集していましたが、今後は流域全体の情報収集、活用にも舵を切っていきます。いくつかの市町村ではワンコイン浸水センサの実証実験や、浸水センサ内蔵の自動販売機の開発、実装も進めています。自動販売機は1日10本ほど売れたら設置費用も含め、メーカーがすべて負担すると言われておりますので、いろいろな市町村への配備が可能となります。

ハード対策、ソフト対策の両輪で進めていかなければなりません。ハード対策は整備直後から機能を発揮しますが、それなりの準備と予算が必要となります。ソフト対策は情報が実際に活動になるまで、深い理解を得る必要があります。いずれも一朝一夕には成し得ないものですが、しっかり進めていきたいと思ひます。

流域治水の概念は、「By All」です。行政だけではなく、現場に密着した市町村と連携し、あらゆるステークホルダーの協力を得ながら推進していきたいと思ひます。

本年6月には国土強靱化法が改正され、国土強靱化を継続的・安定的に推進するため、国土強靱化実施中期計画が策定されました。法案の成立にご尽力いただいた関係者の皆様に、深く感謝申し上げます。こちら現場の声を頂きながら、進めてまいりたいと思ひます。

中部地方整備局としては、これからもしっかり予算を確保し、治水対策を進めていかなければなりません。精一杯頑張りますが、引き続きのお力添えをよろしくお願ひいたします。ご臨席の皆様、益々のご健勝とご活躍を祈念しまして、挨拶と代えさせていただきます。



岐阜県議会副議長
田中 勝士

皆様、こんにちは。岐阜県議会を代表して挨拶させていただきます。ご盛會を心からお祝ひ申し上げます。平素はそれぞれの地域において、安全・安心

のためにご尽力いただきまして、その努力に関しまして心から敬意を表したいと思っております。治水事業の重要性は何よりもこの会場にお集まりの皆様が、深く理解されているものと思っております。住民の願いは安全・安心の地域づくりであることは言うまでもありません。そのために、これからもご尽力いただきますよう、そして今日の大会が有意義になるよう、祈念申し上げまして、お祝いの言葉に代えさせていただきます。今後ともどうかよろしくお祈りいたします。

■治水事業概要説明



国土交通省
水管理・国土保全局
治水課
流域治水企画官
森久保 司

※「最近の治水行政に関する話題提供」と題し、ご説明をいただきました。



国土交通省
中部地方整備局
河川部長
高橋 伸輔

※「中部地方の治水事業に関する最近の話題」と題し、ご説明をいただきました。

■意見発表



大垣市長
石田 仁

※「大垣市における流域治水」と題し、発表していただきました。

■大会決議



岐阜県河川協会理事
山内 登（下呂市長）

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

治水事業は、生命や財産を守るとともに、地域の暮らしや経済を支えるものであり、最も優先的に実施すべき根幹的な社会資本整備事業である。

中部地方は、我が国のほぼ中央に位置し、南・中央アルプスなど三千メートル級の山々から日本一広大なゼロメートル地帯を有する濃尾平野など多様な地形を有しており、これを貫流する大小さまざまな数多くの河川を擁している。

これらの河川では、過去に昭和34年の伊勢湾台風による高潮や河川の氾濫、昭和36年の三六災害による天竜川の氾濫、昭和51年9月12日豪雨による長良川の決壊、令和3年7月1日からの大雨による熱海市の土石流災害など災害史に残る災害が発生している。

このほか、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨等、毎年のように激甚な災害による甚大な被害が発生しており、本年も台風第2号に伴う大雨や6月末から7月にかけての長期間にわたる記録的な大雨、立て続けに日本列島に襲来した台風第6号、7号により、九州地方をはじめとする水害の常襲地域のみならず、これまで比較的降水量の少なかった地域など、全国各地で甚大な被害が発生し、治水事業の緊急性・重要性を痛感させる事態となっている。

「地球温暖化に伴う気候変動等による洪水や渇水」、「切迫する南海トラフにおける巨大地震やそれに伴う大規模津波の発生」など、国民の生活や経済活動に極めて深刻な影響をもたらす自然災害リスクの高まりに的確に対応していくためには、抜本的かつ総合的な対策を一刻も早く、強力に推し進めることが求められている。

国民の生命・財産を守る治水事業の実現のためには、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく対策の着実な推進とともに、気候変

動の影響による降雨量の増大を踏まえ、下流から行う堤防整備などの強化に加え、上流・支川における洪水貯留など水系一体の河川整備の加速化が不可欠である。

さらに、こうした河川整備に加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で被害を軽減させる「流域治水」による取組を本格化し、ハード・ソフト一体となった対策をより強力に推進する必要がある。

また、河川には渇水時における安定的な水利用、本来有している多様な環境の保全に加え、地域の暮らしや歴史・文化と調和した美しく魅力ある水辺空間の整備やその活用による地域活性化も期待されている。

以上を踏まえ、中部地方治水大会の総意として、安全で安心な社会を実現すべく、国会及び政府に対し、下記の事項が実現されるよう強く要望する。

- 一 頻発する水害から国民の生命・財産を守り、安全で安心な社会を実現するために、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に掲げる数値目標の達成に向け、物価や人件費の高騰による影響を考慮の上、必要な補正予算の編成を行うとともに、令和6年度当初予算と合わせて、昨年以上の予算の確保を図ること。併せて、改正国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、継続的・安定的に必要な治水予算を確保すること。
- 一 令和2年7月豪雨、令和3年7月1日からの大雨、令和4年8月の大雨や9月の台風第15号などにより甚大な被害を受けた河川について、再度災害防止のための治水事業を集中的に実施するとともに、こうした未曾有の災害による被害を可能な限り軽減するため、流域の洪水氾濫リスクを踏まえた効果的な河川整備やダム建設事業の推進を図るとともに、既設ダムを最大限に活用したダム再生事業を推進するなど、事前予防的な治水対策を計画的に推進すること。
- 一 あらゆる関係者が協働して流域全体で被害を軽減させる「流域治水」の取組を加速するため、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進するとともに、流域の防災対策への支援の充実を図ること。
- 一 南海トラフ巨大地震や各地に存在する断層による内陸直下型地震に備え、ゼロメートル地帯をはじめとする堤防等の河川・海岸施設の耐震対策を着実に実施すること。また、地方自治体が行う地震・津波対策については、防災・安全交付金の総額の増大を図るなど必要な財政支援を行うこと。
- 一 国・地方自治体が行う河川内の堆積土砂及び樹木の撤去、河川施設の適正な維持管理・更新、老朽化対策について、継続的に必要な予算を確保すること。
- 一 安定的な水の供給に向け水資源開発を強力に推進すること。加えて、異常渇水に備えて、既存の水資源開発施設等を最大限に活用する水系総合運用等の対策を講じること。
- 一 河川や水辺の持つ多様な機能や歴史・風土等に根ざした魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。
- 一 地域づくりの拠点となる「かわまちづくり」など、地域の重要な自然資源である河川空間のポテンシャルを活かした「賑わいの創出」や「産業振興」等、地域活性化に資する取組の促進を図ること。
- 一 大規模災害発生時の被害の最小化や迅速な災害復旧のため、地方整備局等への継続的かつ改革的な人員・体制確保により、TEC-FORCEの派遣や国による権限代行等を通じた地方自治体への支援の充実・強化を図ること。

以上、決議する。

令和5年10月26日 中部地方治水大会

■次期開催県決定



静岡県交通基盤部
河川砂防局長
望月 嘉徳

※次期開催県を静岡県に決定し、静岡県交通基盤部

河川砂防局長にご挨拶いただきました。

■閉会の辞



岐阜県河川協会理事
水野 光二（瑞浪市長）

本日のシンポジウムでは各地区での先進的な取組の発表がありました。治水事業の概要説明もありました。どれも皆様にとって参考になった発表ではなかったかと思います。私たちが一致団結して、地域の安全・安心を守ることが責務であると思います。決議事項については、協力しながら国会議員の皆様、関係省庁の皆さんに要望させていただき、スピーディに実現することが我々の安全・安心につながると思います。今日を契機に皆様の一致団結をお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。